

第1回ふれあい懇談会懇談要旨

- 開催日時 平成29年5月14日（日） 15時～17時
- 開催場所 布佐南近隣センター
- 参加者 15名
- 出席者 星野市長、川村総務部長、大畑企画財政部長、四家市民生活部長、
渡辺環境経済部長、大谷建設部長、渡辺都市部長、他管理職9人
- 懇談要旨

市民：高齢者対策についてと若年者を市にいかにして取り組んでいくかについてです。人口減少の中で高齢者が増えてきており、その中でも独居老人が増えて来ております。高齢者なんでも相談室の充実は良いと思います。もう一つは空き家対策です。今、自分の地区がどういう状態になっているのか分からない。独居老人が一時入院していたが、退院したあとの状況がわからない等、不安な状況になります。また、不在者の場合、民生委員も自治会もわからないという状況です。

安全上も含めてです。若年者対応についてですが、税収面では当然よいこととなりますが、それ以外の点でも、若い人を引き込むことが出来ないかということです。

市民生活部長：去年、空き家に関する実態調査をしました。空き家は、現在725件で、市内全体の中の1.8%です。その内、早急に改善する必要があるものが、約17件あります。そういった建物の所有者については、随時、改善のお願いの文書を送っております。こういった方々に共通していることは、所有者が市外に住んでいたり、相続を行っていない、相続人が多くて管理する人が決まっていない等、所有者が建物を管理出来ていないというところです。これについては、引き続き、環境上、安全上の観点からも改善を促してまいります。不在者については、住んでいるけれども入院しているなど、一時的に不在であるなどの場合は、市としては、把握しておりません。しかし、現在、災害避難用に避難行動支援者名簿を作成しております。これは、要介護認定を受けている人に、登録の承諾を得て、作成しています。この名簿は、警察と民生委員の方には、お渡ししております。

これとは別に市と協議を結ぶことで自治会へも名簿を提供しております。何かあった時に民生委員では数が限られておりますので、地域で支援してもらうということです。この名簿の取扱いについては、プライバシーに関わりますので、かなり厳しい名簿の管理をお願いしています。現状では188自治会のうち、10自治会としか協定を結んでおりません。これからは、協定を多く結んで行く事と、名簿の活用についても、もっと良い方法はないか検討してまいります。若松の自治会さんとはまだ、協定を結んでおりませんので、名簿を活用して高齢者の見守りをしていきたいと言うことであれば、市民安全課にご連絡をください。

市長：75歳を過ぎた辺りから、だんだん要介護状態になっていきます。救急搬送されて入院し、リハビリを得て退院をする場合はよいのですが、すぐ再入院する場合もあり、また特別養護老人ホームに入る人もおり、いろんなケースが考えられます。名簿を作成はしておりますが、承諾を得られない場合は名簿に載っていません。本人が名簿掲載承諾をしない事は、市としては、どうしようもない状況です。このような課題もあるということです。ただ、何等かの形という点では、介護支援制度を受けておられる方は、市で把握しております。これは、住民票がなければ、把握できないということです。空き家については、2、3ヶ月ではなく、市では1年以上空き家であるというところからスタートしておりますので、そのような状況の中で、管理不全の空き家の対応は、市としても非常に困っております。法改正と条例改正があって、最終的には強制撤去ということも含めて、検討しておりますが、個人の財産ですので強制的撤去は、法にのっとって、手続きを順次踏みながら、最終的に決断をすることになります。中には、相続の中に空き家はなかったのに、いらないと突っぱねる方もいらっしゃれば、直ぐに管理していきますという方もいらっしゃいますので、そこは、きちんとお知らせをして、ご自身の財産ですから所有者が対応していただく、と言うところから始めさせていただき、何も進まない時には市でも次のステップにいくようにしていきたいと思っております。

市民：よくわかりましたが、入院したり、不在になっている人と連絡がつくように、民生委員と協力しながらやっていただきたい。実際に空き家だからゴミ置き場にしまって、新たな入居者が来た場合にトラブルになったということもありま

すので、何とか不在の方との連絡がとれるような形を確立してほしいと思います。

市民生活部長：民生委員の方と自治会さんとの連携については、なかなかうまくいっていないという状況は聞いております。民生委員は、地域ごとに担当制になっておりますので、自治会についても把握しているでしょうから、定期的に連絡を行う等して、皆さんで検討していただきたいと思います。なかなか連携が難しい事案ではありますが、よろしくお願ひしたいと思います。

市民：障害者まちかど相談室と高齢者なんでも相談室とありますが、このような施設は、我孫子市では何か所ぐらいあるのでしょうか。また、その相談室の利用状況の月あたり、年間あたり、各施設あたりの状況をおしえていただきたい。それと年間の運営費用もお願いいたします。もう一点ですが、我孫子市の広報ですが、新聞の購読率が下がっている中で、広報の配布率はどのようになっているのでしょうか。配布率が下がっているのであれば、改善方法を検討されているでしょうか。配布率が下がっているのであれば、改善方法を検討されているでしょうか。おしえていただきたい。それと今、布佐平和台では商店が無くなってきている中、近隣センターや公園などでフリーマーケットなどを行うなど企画した場合、開催は可能であるのか。可能であった場合は、どういう手続きを行ったらよいかおしえてください。

市長：詳細な数につきましては、事前にお話をいただかないと資料は用意しておりません。分かる範囲でお答えします。高齢者なんでも相談室は、本庁を含めると5カ所、障害者なんでも相談室も同じぐらいです。この布佐地区だけは、両方の相談室の運営委託を1法人にお願いしています。その他の地区では、それぞれ違います。運営費については、高齢者なんでも相談室は、年間3,000万円ぐらいです。我孫子地区では、現在、我孫子北側にありますが、相談件数が多くなってきておりますので、南側にもつくって南北で対応していく考えでおります。件数については、思ったより多くありまして、詳細については、お手数ですが、それぞれの担当者にお問い合わせください。運営費も同じでございます。今年度は、高齢者も障害者も新しい計画の策定年度になりますので、高齢者、障害者の関係団体や利用者の皆様にアンケート調査のご協力をお願いしています。次に広報についてですが、広報の配布については、新聞に折り込んでおります。そのような状況の中で、確かに購読率は下がってきておりますが、広報紙だけ読みたいという

方には、郵送をしております。

総務部長：具体的な数字ですが、世帯数は5万7千強で、発行部数は5万1千、その内、新聞折り込みが4万3千、宅配が3千、郵便が3百弱です。他に、広報を購読できる施設がありまして、各近隣センターや行政サービスセンター、教育委員会等にもあります。また、医師会などから病院に置いてもいいと言うお話もいただいております。

司会：広報の件ですが、今、確実に新聞をとる方が減ってきております。その対策といたしましては、今のような郵送もありますが、パソコンやスマホからマチイロというアプリで、広報がネットで読めるシステムがありますので、このような情報発信もしております。

都市部長：公園のフリーマーケットについてですが、基本的に団体でチャリティーを行うとか、自治会の活動の中で行っているという形であれば、許可をしております。いろんな業者を呼んで行うとなれば、公共性がないですし商売というかたちになりますので、公共施設を活用することは出来ないのですが、具体的な内容を出していただければ、その中で協議をさせていただくことになります。この場では、一般的に公共性があるということであれば、という基本的な部分をお伝えさせていただきます。

市民：自治会で企画して、実行するというのはなかなか厳しいと思っています。ある程度の有志が集まって、自分達の生活環境を良くする為に、何かグループを作って進めていきたいと思っています。業者が入ってくるのではなくて、地元の人達や知り合いで、多くの人達とつくりあげていきたいと考えています。

市長：事前に市に連絡をしていただきたいと思います。利益はどのように使うのでしょうか。利益を自分達で使うという事では、公共の場所をお貸しすることは出来ません。チャリティーを行うなど、その目的によって許可するか、しないかが分かれてくるので、ご理解ください。

司会：先ほどの障害者まちかど相談室ですが、市内に5ヵ所あります。

市民：新木駅周辺に大型物件の建設とJR新木駅と气象台公園との間に大型住宅の建設の話があると聞いたのですが、それによって地番がなくなることはあるのでしょうか、市の方で御存じなら、おしえていただけますでしょうか。

市長：新木の大型物件というのは、商業施設のことでしょうか。商業施設につきましては、区画整理しました新木駅南側の線路沿いにカスミがオープンします。

これから建設が始まって、年末にオープンする予定の計画がたっていると聞いております。来週あたりには、地元の方々に住民説明を行う予定だそうです。大型宅地開発については、情報は入ってきておりません。ただ、宅地開発であれば、市役所に事前協議が必ずありますので、その宅地開発というお話しについては、今のところ、うわさであると思われまます。

市民：実際に業者が70軒ぐらい家が建つ、という話しをしていました。

市長：ただ、それは市にはまだ相談にきていませんので、業者は造ろうとして、地権者に話をしているのでしょう。こちらにはまだ来ておりません。それと地番が無くなることについては、いくつかの地番が合わさって、一つの大きな地番になることはありますが、今現在、お住みである、お宅様の地番がなくなることは、ありません。住居表示であれば、区画整理事業があった場合は、表示の変更もありますが、今のところ布佐台地区で住居表示の変更はありません。

司会：先ほどの質問の続きですが、高齢者対策、定住化、企業誘致、保育園の充足について回答いたします。

市長：高齢者については、今65歳以上の高齢化率が29%、75歳以上の高齢化率は13%を超えました。小中学校で義務教育を受けている子供は、1万人を少しきつております。75歳以上の高齢者が1万2千人というのが現実です。自然減である、出生減少が我孫子市でもあり、昨年、生まれた方は800人で、亡くなった方が1,200人という状況です。毎年の高齢者の認定審査会で、介護認定も6,000件もあります。これは、2年に一度の認定ですので、新規になられる方や更新される方がいます。介護保険制度を今後どうしていくのか、これはニーズ調査をしながら、次の介護保険計画の策定をしていきます。今年度は、丁度、見直し期間です。これから2年間、これでやっていけるのかという計画を作るわけです。今、聖仁会病院の横に100床の特別養護老人ホームができます。今年の秋には完成して、年内には入居出来るかと思われまます。高齢者が増えていくということであれば、税収も減っていきます。我孫子市の税収は、大半が個人市民税で、税収入も下がってきております。今年度の170億円程の収入が個人市民税なのですが、民生費

もほぼ同額ということで、個人市民税＝民生費という状況でございます。そういった中で、企業誘致していきたいのですが、けれども3分の1が農地である我孫子の立地では、企業は進出しづらいというところです。

また、農地変更も簡単にできないですし、調整区域も範囲が大きくないので企業進出は出来ない状況になっています。若松のカスミなど商業系は名乗りを上げるのは早いのですが、企業系はなかなか難しいです。しかし、商業系でも少しは雇用に繋がるので、新木にできるカスミも同様に思っています。保育園については、待機児童0が31年目になります。4月に天王台に70名定員の保育園が二つ出来ました。今年度末には、寿に定員19名の小規模保育園ができて、その前の年に若松に小規模保育園をつくりました。待機児童を出さずしております。

また、保育園に限らず幼稚園でも、延長預かりを全て実施しております。幼稚園の場合は、14時か15時に終わってしまいましたが、そのまま子ども達を18時から19時まで預かる体制をとっており、親の介護、仕事、資格をとるための勉強という理由であれば、2分の1を補助して待機児童0を堅持しております。

また、共働きやシングルマザーを助けていく体制をとっていますが、シングルマザーが多くなってきておりますので、保育事業は拡大している状況です。

市民：1点目は、新木駅舎の改修が無事完了しました。そこで次に駅広場と下新木踏切の拡張をぜひ行ってほしい。今年度に新木駅前にスーパーカスミがオープンすることで、これまで以上に交通量が増えることから、子供たちの安全の為にもなおさらこの点を行っていただきたい。2点目は、若い世代の住宅取得について、現在の合計30万円の補助では魅力がない、せめて50万円にして東京近辺からマイホームが欲しい人たちを、特にこの新木辺りに住んでもらいたい。

ついては、21年度からの過去3年間の実績を教えてください。空き家対策並びに少子化対策についてもついでに教えてほしい。若い世代に入っていただく条件として中学生以下の世帯を優先的に行う施策をして、住宅取得並びに市民税増収並びに少子化対策を併せて片付けてほしい。

都市部長：住宅取得補助金について説明させていただきます。平成26年度から28年度の期間でスタートいたしました。49歳以下の方で基本額10万円と加算額を合わせて30万円を限度としています。3年間の実績としては、1,231件で交付額

237,400千円、平均しますと193千円の交付をしました。

非常に好評だったと思っていますが、当初は国からの交付金1/2で実施していましたが、この交付金額も減額されていることや、湖北から東側の地区への住宅取得を促すために今年度は39歳以下で基本額5万円、市外からで10万円、東側で15万円と合計限度額30万円は変わりませんが、市内のバランス等を考え、より目的をもった内容としました。空き家対策についてはリフォーム補助金制度がありまして、最大50万円の交付がありますので併せて利用していただければと考えています。

市長：当初30万円で国から1/2の補助金でスタートしましたが、今は年々減らされて1/3の交付となってしまいました。これまで3年やってみて、今後継続するかどうかも含めて検討したところですが、平均交付金額が約20万円ということは、30万円の限度額は妥当であると思っています。利用した方々の意見でも30万円の金額でよかったという意見が多く、今年からも30万円を限度として継続することとしましたが、中身は変えています。空き家対策事業の住宅リフォーム補助金と合わせ中古住宅を取得しますと合計80万円となります、ぜひ制度を利用していただきたいと思います。下新木踏切につきましては、1件ずつ用地買収に向けて打診しながら進めているところです。道路が広がらない限り踏切を広げるのはできないとのことです。広場というのはいろいろな形の広場があると思います。隣接・近接する地主さんと話をしながら用地買収に向けていきたいと思っています。

市民：水の館が6月3日にオープンしましたが、前の説明会で募集をしているということでしたが、最終参加農家は何件ぐらいありましたか。あとチラシがありますがそこにレストランの営業時間が書かれていません。次回作るときはその辺も書いていただきたい。次に議会の議事録をもっと早く公開してほしい。現在議事録については1か月以上もかかっている気がしています。少なくとも1週間くらいでお願いしたい。映像についても同様に早く公開してほしい。次に、やすらぎの道の痛みが激しいです。大型自動車の車両規制はできないのか、また道路補修計画はあるのでしょうか。それと高齢者を狙ったオレオレ詐欺のようなことが多いと思いますが、こういった被害に会うような年齢の人に、面と向かって話をするなど何か対策をとってもらいたいと思います。

環境経済部長：水の館内の出荷協力農家は現在 102 件です。レストランのパンフレットに営業時間がないということですが、現在プレオープン中です。フルオープンは6月3日からとなります。現在のレストランのメニューは、カレー、おむすびセット、サンドイッチ、米粉を入れたシホンケーキなどですが、フルオープン後はメニューも季節に合わせてたりして変わっていくと思います。プレオープンでは午前 11 時から開店、ラストオーダー16 時 30 分、17 時閉店です。グランドオープン後は利用者の状況を見ながら変動はあると思います。

建設部長：やすらぎの道をはじめ市内に老朽化した道はかなりあります。道路がこわれているなど現場の状況を見ながら補修しているところですが、ただ、穴が開いていたりした場合はすぐに穴埋めをしたりして補修をしております。

市内で大型車が通行できるのは、国道 6 号だけです、許可を取った車だけが市内の通行ができます。基本的には国道 6 号だけ大型車両の通行ができることになっています。

市長：市内を通る大型車は、バス、工事用の車両、市民の所有する大型車が大体の許可車両となります。

議会の議事録が遅いことについてですが、録画したものは2・3日で公表していると思います。議事録については議会の方にお伝えしておきます。

市民生活部長：オレオレ詐欺の被害は我孫子市でもあります。27 年度で 17 件被害金額が 28,048 千円、28 年度が 26 件で 31,924 千円の被害がありました。

男女比率では、2 か年とも女性が 2/3 の割合でした。対応としまして具体的には、警察と連携して注意喚起をしていますが、効果を上げるようにしたいと思います。

市長：戸別訪問については、警察もやらないようにしています。この詐欺はどんなにお知らせをしても、どんなに講習会をしても実際その状況になったときに、冷静な方の意見が聞けない場合が多く難しいと思っています。地道にこれからも啓発していかなければと思います。